

第3回 吹田市地域公共交通協議会 議事概要

日時：2022年1月18日（火） 10:00～12:00

場所：吹田市文化会館 メイシアター 1階 展示室及びWEB会議

1. 開会

事務局： 定刻になりましたので、ただ今より第3回吹田市地域公共交通協議会をはじめさせていただきます。

本日、司会を務めさせていただきます吹田市土木部総務交通室の奥村と申します。よろしくお願いいたします。まずはじめに委員の皆様へ新型コロナウイルスの影響の中、お集まりいただきましてお礼申し上げます。本年度におきましても感染拡大の影響を考慮しまして引き続き開催方法をzoomによるWeb会議とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

各委員の皆様、意思表示するときは、挙手していただければ、会長が発言を許可いたしますのでお願いします。

マイクのミュート等もお願いします。なお、本協議会は議事録作成のため、ICレコーダを使わせていただいております。併せて協議会の開催状況を写真撮影します。よろしくお願いいたします。また、本協議会については、傍聴可能となっております。本日の傍聴者はいらっしゃいません。

2. 議事

事務局： 本日の協議会の議事を簡単に説明させていただきます。議事としましては、資料2の計画素案に対する意見聴取結果について説明させていただき、質疑をいただいた後、資料3の吹田市公共交通維持・改善計画素案について説明させていただきます、ご質疑いただきます。その後、今後のスケジュールについて説明させていただきます。

それでは、はじめに議事の進行を副会長にお願いしたいと思います。葉先生よろしくお願いいたします。

副会長： 皆様、おはようございます。いつもは猪井先生が議事の進行を務められておりますが、今回リモートで参加ということで大阪大学の葉が務めさせていただきます。それでは早速次第の方に入らせていただきます。資料2について事務局よりご説明をよろしくお願いいたします。

<事務局 資料-2説明>

副会長： 資料2についてご説明いただきありがとうございます。それでは質疑に移りたいと思いますが、修正箇所について次の議事次第と併せて進めた方が良く存じますので、ここでは主に修正箇所について質疑できたらと思います。何かご意見がございましたら挙手をお願いします。

一同： 特になし

副会長： 意見がございませんので、次に資料 3 で現段階の素案を説明いただきますので、もしお気づきの点があればその際にでも仰っていただければと思います。続きまして資料 3 について事務局よりご説明をよろしくお願いします。

<事務局 資料-3 説明>

副会長： ご説明ありがとうございます。また皆様の意見を素案に反映いただきありがとうございます。今回はパブリックコメント前の最後の素案確認の機会となります。素案について、また資料 2 の修正点を中心にご意見がございましたらお願いします。

委員： 近畿運輸局です。資料 3 の 3-7 ページの目標 5 の「快適性の向上」に「安全性」という観点を含めていただけないかなと思っております。と言いますが、その後のページにも「便利で安全に利用できる公共交通のサービスの維持」等の文言があり、他にも安全性という言葉が何箇所か出てきていますので、整合性を取っていただけたらと思っております。またご存じの通り危険なバス停について報道がされているように、バス停の安全性を向上させて行かなくてはならないという事情もありますので、計画の取り組みとして計画の中に具体的な事業でなくとも考え方、思想として入れていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

副会長： ご意見ありがとうございます。では事務局の方でお答えいただけますでしょうか。

事務局： ご意見いただきありがとうございます。事務局といたしましては安全性の追記ということで事業に直接加えることは考えておりませんが、説明の中に安全性についても考慮するという記載をさせていただきます。また、この記載の形につきましてはご相談させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

委員： ありがとうございます。目標 5 の記載は本ページ以降にもありますので、この箇所だけではなくて以降の記述に関しても併せて直していただければありがたいと思います。

副会長： ありがとうございます。快適性に加えて安全性ということも非常に不安であることだと思いますので是非とも記載していただきたいと思っております。それでは、他にご意見ありますでしょうか。

特になければ、資料 2 の中で⑦の基本理念について市民目線で分かりやすいように文言を修正したということなのですが、こちら是非、公募委員さん目線でも記述に問題ないかということ、簡単でいいのでご意見賜ればと思います。その他にも何かお気づきの点があれば、皆様からもご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員： 優しくなっていて分かりやすくいいかなと思います。

副会長： ありがとうございます。皆様いかがでしょうか。

委員： 利用者が市民ということなので、市民の目線で記載していただいているとわかりやすいと思います。

副会長： はい、わかりました。ありがとうございます。非常にわかりやすくなったということで、これを踏まえてもし、パブリックコメント等でご意見があれば、もう少しわかりやすくという形になるかと思うのですが、私としても現状の文言で非常にわかりやすく、また全ての目標であったり事業を包括するような言い方ではないかなと思っております。ありがとうございました。それでは、他に何かご意見等ございますでしょうか。

特になければ、資料2の①番、タクシーに関する記述を増やしてくださいという意見を受けまして、タクシーの運行状況や満足度、機能分類の中に、ライダーシステムとしての役割を担っていただくという趣旨の記述を加えておりますが、私が聞いている範囲ではタクシー事業者さんからの意見ではなく他の方の意見という様に伺っていますので、それに対して阪急タクシー様、ご意見があればと思います。いかがでしょうか。

委員： タクシーとしてもバスでは出来ないこと、タクシーであれば出来ること等々を考えて行きたいと思っております。以上でございます。

副会長： ありがとうございます。他に何かご意見等ございますでしょうか。

最後に1点、資料2の④番目のところで見直し時期を5年後に設定するのではなく、状況如何によってという意見について、回答としましては協議会を毎年開いて見直しの必要性について検討するというようにしておりますが、そちらについては、記載する必要があるのでしょうか。5-1章の事業進捗の評価のところ、方針としては評価の方法の記載がありますが、ここに期間的な記載がないので、5年をサイクルにするが1年後ごとに目標を見直すということを記載した方がいいのかどうかという点、事務局の方からご回答いただければと思いますがいかがでしょうか。

事務局： ご意見ありがとうございます。事業の見直しは5年後に関わらず検討していくと考えておりますが、目標自体を新たに設定したりということは事務局としては考えておりません。現状で算出されていない目標値などの数値設定は行っていきますが、新たに目標を設定したりということは現状で考えていないというところです。可能であれば事業の見直しを図るという書き方は出来るのではないかなと思います。

副会長： はい、ありがとうございます。その他に何かございますでしょうか。

一同： 特になし

副会長： 特に現時点でご意見が無ければ議事を先にすすめさせていただきます。

それでは今後のスケジュールについてのご説明をよろしくおねがいします。

3. 今後のスケジュール

<事務局 資料-4 及び参考資料-1 の説明>

副会長： ご説明ありがとうございました。

猪井先生の方から発言が聞こえない部分があったということですので、議事が一つ前に戻ってしまいますが、Web の皆様、資料 3 についてこちらの議論が聞こえなかった部分、意見を逃してしまった部分などあれば今のタイミングで仰っていただければと思います。

会 長： 近畿運輸局様から意見のあった件について、バス停の安全性について概念としては記載するが事業としては記載しないというのは、結果的には安全性が大事だということはあるのですが、事業として反映されないとなるとどうなのかと思います。安全というのが運転者の安全教育をいうのか、構造的なバス停の改善をいうのかが不明で、先ほどの議論で後の事業でということもあったのですが、必ずしも意図されている安全というのが改善されないのではないかと思います。目標としては載せる、指標として載せない、事業としても載せないということでしたが、それでよいのでしょうか。細かな文言の修正について事務局の方から意見をいただこうと思います。

また、素案の 5 章について、「計画の推進体制」という章題になっていて、一方で、5-1 章が「事業の推進体制」になっておりますので、計画なのか事業なのかわからなくなっております。内容としては計画自体をどう推進していくかという言及がなく、事業をどうまわしていくかという所の話があって、「事業」と「計画」の用語ぶれがあるように思います。また 5-1 章で「事業の推進体制」となっていますが、なんとなく私は「計画の推進体制」なのかなと思います。今まで評価指標を作成しているのが、計画を評価するのか、事業自体を評価していくのかでは、少し違うのかなと思います。5-1 章の「事業の推進体制」が標記ぶれなのか、計画は見直さず事業だけを見直して計画を推進していくのか、というところの姿勢、表現がどちらなのか、というところが私からの質問です。

副会長： ありがとうございます。それでは、事務局からご回答をいただければと思います。

事務局： 1 点目は、近畿運輸局様がよければそれでよいと思います、2 点目は、事業と計画の表現の確認と思います。

副会長： では、近畿運輸局様、こちらの 1 点目については、目標の方には言及するが、事業の方には具体的に含まないということでご納得いただけるかどうかというところをご回答いただけますでしょうか。

繰り返させていただきますが、猪井先生がご指摘の 1 点目については、安全性の概念を記載する一方で、事業については、ご指摘の様なバス停空間の整備をし直すというような具体までは今回は含めないという形にはなってしまいますが、この様な形でもよろしいでしょうか。

委員：吹田市の中で危険なバス停としてリストアップしているのが3箇所あり、他市と比較すると非常に少ないなというところがあります。判定結果もB判定・C判定であり、今の所、現地の状況が確認できておりません。そのため具体的にはどのような整備が必要なのか私の方も把握できておらず、具体的な施策にまで踏み込めなかったというところがあります。ですから、表現の中だけで対応いただけたらと思っております。

副会長：ありがとうございました。

吹田市のバス停の現状を踏まえてという形で言及していただくということだと思います。できるのであれば、実態を把握していただくということも必要なかなと思いますので、こちら事業の中に入れるかどうか別としまして、継続的に行っていただければと思います。ありがとうございました。

それでは、猪井先生ご指摘の2点目、5-1章の事業と計画の見直し・推進体制の整合性というところについて、またそれが単に表記の問題なのか、事務局の方からご回答していただければと思います。よろしくお願ひします。

事務局：ご意見について事務局から回答させていただきます。

5-1章で「事業の推進体制」と記載しておりますが、「事業」ではなく「計画」全体の推進体制ということになりますので、「計画の推進体制」と修正させていただきます。計画については、吹田市地域公共交通協議会において推進してまいります。5-2章に関しましては、事業の進捗評価の方法となりますので、事業を計画し実施し評価を行って、また事業の見直し改善を行うということですので、5-2章につきましては、このままの記載とさせていただきます。以上です。

会長：わかりました。

副会長：ありがとうございます。議事の順番が前後して恐縮ですが、事務局からご説明がありました今後のスケジュールについて、ご意見等あれば承りたいと考えますが、いかがでしょうか。

一同：特になし

副会長：はい。ありがとうございます。それでは、先程の議論にありました修正を一部する箇所があると思いますので、こちらを実施していただいたうえでパブリックコメントを進めていただければと思います。それでは、次第に記載されている議事は、ひとまず終了となりましたので進行を事務局にお返ししたいと思います。

4. 閉会

事務局： ありがとうございます。また委員の皆様も長時間にわたりまして、ありがとうございます。以上をもちまして、第3回吹田市地域公共交通協議会を終了させていただきます。

本日の協議会について、また今後の協議会についてご不明点、ご意見等がございましたら、事務局までご連絡いただければ対応します。

ありがとうございました。

以 上